

平成 1 9 事業年度事業報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
富山大学

「はじめに」

1. 事業の概要

富山大学は平成 17 年 10 月、わが国では初めてとなる「3つの国立大学の統合」という大改革を成し遂げ、国際競争力を有する個性輝く特色ある総合大学として、新たな発展を目指し再出発した。

本学の発展プロセスを、フィールド競技である三段跳びに例えると、平成 18 年度は将来に向けて大きく飛躍するための「助走」期間であり、平成 19 年年度はその助走を生かし力強く踏み切った「ホップ」の年であったと言える。キャンパス間や部局間の交流が急速に高まり、大学全体として組織に安定感が増し、一体感が深まった。また、魅力ある大学づくりのため教職員の意識改革も着実に進み、学長のリーダーシップの下で、中期目標の達成に向け教職員が一致協力し、中期計画に掲げる施策を順調に実施した。

2. 法人をめぐる経営環境

2. 1. 運営費交付金の削減

法人化後、国立大学の基盤的教育研究経費、いわゆる運営交費付金は毎年 1% ずつ削減されている。富山大学ではこの額はおよそ 1 億 1 千万円である。この削減分を人件費以外の物件費だけで賄おうとすれば、当然教育研究経費の削減に繋がる。一方、人件費の削減で対応するとすれば、給料を下げない限り、定員減で対応せざるを得ない。

教育研究環境の悪化を最小限に抑えながら、このような状況に対応していくために、自己収入の増加、外部資金の獲得増に努めた。

2. 2. 少子化

少子化に伴い、日本全体での大学入学志願者数はピークであった平成 4 年度の 1,214,876 人から、平成 20 年度では 673,451 人と平成 4 年度の 55.4% まで減少した。本学では、平成 4 年度の 9,358 人から、平成 20 年度では 7,528 人と平成 4 年度の 78.7% に減少している。

このような状況の中、大学説明会（オープンキャンパス）、県内外での入試説明会、名古屋会場での個別学力検査前期日程入学試験の実施（工学部と理学部）等、様々な取り組みを行い、受験生の確保に努めた。

幸い、今年度の前期日程と後期日程の合計の志願倍率は 4.89（19 年度 4.93、18 年度 5.47）で、昨年度より若干の減少に留まった。

2. 3. 附属病院再整備計画

平成 20 年度概算要求で、国立大学財務・経営センター施設貸付事業として、10 ヶ年間にわたる病棟、外来、中央診療棟の新築、改築からなる附属病院再整備計画（総費用はおよそ 170 億円）の第一期分が認められ、工事に着手した。

今後、附属病院再整備に伴う償還経費増に対応するため、診療収入の格段の増加に努めなければならない。

3. 平成 19 事業年度における事業の経過及びその成果

3. 1. 大学の基本的な目標の達成に向けた 取組状況

基本理念である「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧3大学のそれぞれの特徴を活かしつつ、更なる発展に資する様々な活動を展開した。

(1) 質の高い教育研究の推進と優秀な人材の育成

特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）、21世紀 COE プログラムなどに代表される様々な特色ある質の高い教育研究活動を展開しており、これらの取組を通じて、社会のニーズに合致した優秀な人材の育成に努めている。

大学教育改革プログラムへ積極的に応募し、平成 19 年度は、以下の取り組み課題が新規に採択された。

- ・現代 GP：1 件「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育」（芸術文化学部）
- ・ものづくり技術者育成支援事業 1 件：「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」（工学部）
- ・社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム：2 件「現代的教育課題に対応した教育支援人材育成プログラム」（人間発達科学部）、「働きながら学ぶプロフェッショナルエンジニアコースによる先導的技術者育成」（地域共同研究センター（富山高専との共同申請））
- ・新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム：1 件「オフとオンの調和による学生支援」（保健管理センター）
- ・がんプロフェッショナル養成プラン：1 件「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」（附属病院、代表金沢大学）

公募型研究プログラムとして、以下の研究課題を実施した。

- ・医学薬学研究部では、21 世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創成」（5 年間の最終年度）
- ・文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」において、医学・薬学・工学が連携し、「免疫機能を活用した感染症などの診断・治療システムの開発」や「患者の体質に応じた漢方薬の診断方法の開発」等の産学連携の共同研究を推進。
- ・人文学部と理工学研究部の共同プロジェクト研究「地上解像度にスケラブルな雪ハザードマップ生成とその情報発信」（総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)）
- ・極東地域研究センターでは、「中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究」（世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業）
- ・理工学研究部では国際共同研究「バイオマスの高度利用に立脚した石油代替燃料の最新工業化技術研究」

(2) 地域貢献

「地域貢献」を建学理念の重要な柱の一つに据え、地域社会における知的活動の中心として地域との連携協力を推進するとともに、本学の豊富な知的資源を活かし、

地域活性化、教育、医療、地域再生などに関する地域の課題解決に積極的に取り組んだ。富山県との間で締結した包括連携協定（平成 17 年 11 月）を契機として、連携がより一層深まり、各種取組が具体的な成果に繋がりがつつある。

地域貢献を目指し様々な分野で共同研究が盛んに実施されているが、特に、地元薬業界及び富山県と連携した共同研究においては大きな成果が得られている。文字通りの「産・学・官」連携により、富山オリジナルブランドの滋養強壮保健薬「パナワン」を開発した。平成 18 年 1 月から配置薬として販売され、現在、その需要を賅いきれないほどのヒット商品となっている。

芸術文化学部は、これまでも高岡市と連携し「工芸都市高岡 2007 クラフトコンペ」、駅地下芸文ギャラリーの企画・運営などの連携事業を展開してきたが、相互の連携を強化し、大学と地域のより一層の飛躍・発展に寄与することを目的として、平成 19 年 11 月、高岡市と連携に関する協定を締結した。

以下の事業は本学が富山県と連携して獲得した地域貢献に関連した競争的資金であり、富山県の人材育成に大きく寄与している。

富山県再チャレンジ学習支援協議会と連携した「再チャレンジのための学習支援システムの構築」事業

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（働きながら学ぶ「プロフェッショナルエンジニアコース」による先導的技術者育成）、（現代的教育課題に対応した教育支援人材育成プログラム）

また、この他にも、「富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定」に基づき行われている主な事業として以下のものがある。

学びのアシスト推進事業

心のサポーター派遣事業

理科支援員等配置事業

産業デザイン経営塾

「とやまのくすり情報ライブラリー」の構築

県内 15 市町村との連携を検討するためのアンケート調査

・東京を中心とする首都圏企業や関係省庁等との連携強化及び富山大学の情報発信、情報収集等に活用するための拠点として、コラボ産学官内に東京オフィスを開設した。

・産学官連携のため以下の事業を行った。

イブニング技術交流サロンの開催（6 回）

リエゾンフェスティバルの開催

とやま産学官交流会 2007 共催及び参加

県内 7 都市の商工会議所と連携したサテライト技術相談の開設による技術相談

富山大学 MOT 講座（3 コース）の開設（平成 19 年 10 月 2 日～）

富山県・県内企業・富山大学・富山高専参加の「とやま技術者育成協議会」の設立

・各学部で、高等学校への出前授業を実施した。

- ・地域医療ネットワークの形成、医療者の生涯教育、医薬業界の振興に貢献する情報提供のため「とやま医療情報ライブラリー」を構築
- ・研究者情報の Web 上からの提供を開始した。

(3) 国際交流・国際貢献

- ・地域の生活・経済・文化等の振興への貢献を行うとともに、グローバル化の進展に対応して大学の国際化を進め、なかでも、地理的条件を生かした極東地域やアジアの国々との学術・文化や人的交流を図り、共同研究や教育文化事業を推進した。
- ・和漢医薬学分野においては、21 世紀 COE プログラムの推進により、世界的な研究教育拠点の形成を図るとともに、国際的な視点から積極的な情報発信を行っている。国際シンポジウムをはじめ、学術集会やセミナーを継続して開催しており、オピニオン・リーダーとしての役割を果たし、学術的、社会的及び国際的な期待に応えている。
- ・また、経済・社会・環境等の分野においても、北東アジア地域に関する総合的地域研究の推進等を通じて、富山県の教育・研究・文化等の国際交流に多大な貢献をしている。
- ・理学部では、マーレイ州立大学との提携により、マーレイ州立大学での語学研修を実施し、その報告会も行った。また、語学研修結果をもとに単位認定を行った。
- ・本学が拠点大学を務める「拠点大学方式によるタイとの学術交流事業」に基づいて国際交流、拠点形成、国際共同研究を推進した。
- ・中国政府が国際協力銀行の支援の下に実施している「中国人材育成事業」に基づいて留学生・外国人研究者を受入れ、教育研修事業を実施した。
- ・国際交流タスクチームに、富山大学の国際交流推進に関する基本方針を作成するための国際戦略検討会を設け、留学生関係の委員会メンバーを含め検討及び協議し、「富山大学国際戦略」を作成した。

3.2. その他の主要課題と対処方針

3.2.1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 大学運営体制の見直し

理事の職務を見直し、教育、研究、評価、財務、病院、労務に大別し、それぞれに常勤の担当理事を置いた。理事の下にそれぞれ理事室を置く体制は従来どおりであるが、室員に事務職員も配置し、理事室における企画機能の強化を図った。また、副学長 2 人（地域連携・センター再編担当、研究推進担当）、学長特別補佐 1 人（教員評価担当）、学長補佐 2 人（学生支援、共通教育担当）は関連業務の理事室員となるなど理事との連携を密にして業務の執行に当たることとした。

(2) 事務体制の見直し

平成 17 年 10 月の 3 大学の統合後、大学運営を機動的・戦略的に行っていくために企画室や評価支援室の設置（平成 19 年 4 月）など、事務組織の見直しを行ってきた。事務組織検討ワーキンググループ（平成 18 年 12 月設置：係長等を中心とした検討会）の検討結果を踏まえ、事務組織の再編成（グループ制・チーム制

の導入)、事務組織の一元化(キャンパス事務の一元化)、新たな業務に対応した事務組織の整備、共通事務の一元化と再雇用制度の有効活用等を図る事務組織改革を取りまとめ、平成20年度から実施することとした。

3.2.2. 教育・研究組織の再編

- ・統合後の大きなテーマであった新たな教育システムの整備については、主に教育研究評議会メンバーで構成する「組織再編検討委員会」を設置し、平成22年度の実施に向けた組織改革の中で総合的に検討を進めた。旧3大学がそれぞれ培ってきた特色ある教育を生かしつつ、再編・統合のメリットである多様な教育研究資源を有効に活用し、学生のニーズや社会の状況の変化に柔軟に対応するため、現行の教育研究組織を全面的に見直すこととし、「組織再編にかかる基本方針」をまとめた。基本方針では、学生教育組織と教員組織の分離という再編(改革)のコンセプトを明確に打ち出し、質の高い多様な共通教育を行うための責任ある体制の整備(五福キャンパスでの一体化を含む)、学士教育課程における新たな領域・融合領域の設置、大学院人間総合科学教育部(修士課程、博士課程)の設置等を盛り込んだ。

3.2.3. 財務内容の改善

(1) 経費節減に向けた取り組み

- ・各部局、事務部等では、環境推進員を配置するなどして節水・節電に積極的に取り組むなど、省エネルギーに努めている。
- ・附属病院の中央機械室冷熱源設備を提案者の資金で省エネルギー化し、省エネにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする「ESCO」事業の提案を公募し、最優秀提案者を特定した。
- ・富山、金沢、福井の3大学で医薬品の共同入札を実施し、業務の省力化、経費の削減などの効果が見られた。また、医薬品以外に共同入札の範囲を拡げるためのデータ収集等を行い、検査試薬等の共同入札について検討を行った。

(2) 人件費削減に向けた取り組み

- ・人件費削減計画については、平成19年7月24日の役員会で、教員と事務職員の人件費は総額に応じて削減すること及び各部局への教員人件費の削減割り当て等を含む「平成19年度以降(平成22年度まで)の人件費削減対応」方針を決定した。
- ・平成19年度は、教員にあっては概ね10名、附属病院以外の事務職員は5名削減することとした。また、附属病院にあっては、平成18年度と同様に人件費の削減は承継職員の削減で対応するが、その削減分(4名分)は自己収入によって常勤職員を確保することとした。

(3) 自己収入の増加に向けた取り組み

- ・引き続き、科学研究費補助金の申請件数の向上、外部資金の獲得、共同研究の契約数及び受入金額の増加に努めた。
- ・各種公募型教育プログラム、研究プログラムに積極的に応募した。
- ・これまでも名古屋で大学説明会等を開催してきているが、工学部、理学部では

平成 20 年度入学試験から二次試験を名古屋会場でも実施し、東海地区からの受験生の一層の増加を図ることとした。

- ・アドミッションセンターに入試情報広報を担当する専任教授（特命教授）を 1 名配置し、入試に関する情報提供、広報に関する調査・研究及び企画・立案、高等学校等へのリクルート活動等の企画・立案を通して、大学全体の受験生増を図ることとした。

(4) 間接経費等の取扱い

- ・運営交付金の削減に対応するとともに、さらなる外部資金の獲得増を目指すため、間接経費、寄附金・共同研究費のオーバーヘッドの一部を学長裁量経費として、大学全体の研究基盤等の整備に充当することとした。

(5) 知的財産管理体制の整備

- ・自己収入の増加に向けた取り組みの一環として、大学の知的財産管理の体制を整備し、学内の知的財産の活用を促進するため、平成 19 年 4 月 1 日知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理・活用チーム（通称：富山大学 TL0）を設置した。本 TL0 は、平成 19 年 6 月に承認 TL0 となった。
- ・また、大学における産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有した産学官連携コーディネーターを特命教授（知的財産副本部長）に採用した。知的財産創出活動を強化した結果、発明届け、特許数が増加した。
- ・また、富山県から受託した県有特許の活用調査や知的財産関係ネットワーク形成を通じて、自治体や民間企業等との連携が強化された。

3. 2. 4. 人的・物的資源の重点配分

(1) 学長裁量経費等

- ・平成 19 年度は、学長裁量経費として 2 億 5 千万円を措置した。その内訳は、戦略的経費（大学教育改革支援、卓越した研究拠点形成支援等）、教育研究支援経費（先端的研究支援、教育・学生支援等）、研究活性化経費（若手研究者への研究助成）、地域等連携推進経費の公募型経費 8 千万円、年度計画対応経費 2 千万円、特別教育研究支援経費（学術研究用設備整備マスタープラン対応経費）1 億円、学長の判断に基づく機動的な配分経費 5 千万円である。
- ・学長の判断に基づく機動的な配分経費枠から、21 世紀 COE プロジェクトに対して特別支援（1 件、800 万円）とグローバル COE 申請課題に対して特別支援（3 件、各 300 万円）を措置した。また、同枠から大学教育改革プログラム採択課題 6 件に対しても各 100 万円ずつの助成を行った。
- ・また、平成 20 年度には、授業料収入の 1 % 相当を新たな学生支援経費（学長裁量経費）として措置することとし、学長裁量経費としては、平成 19 年度より 5 千万円多い 3 億円を確保することとした。

(2) 特命教授制度

- ・平成 18 年度に導入した特命教授制度により、平成 19 年度は少子化・全入時代など入試を取り巻く状況の変化に効果的に対応するためアドミッションセンターに 1 名、また、戦略的な知的財産の活用を一層促進するため知的財産本部に 1

名、の特命教授を配置した。

(3) 資源配分の見直し

- ・学長裁量経費を配分した公募プロジェクトに関しては、実施報告書の提出を求めている。また、必要に応じて報告会を開催することとしている。
- ・理事、事務局長、財務部長を中心とした「財務関係タスクチーム」で、平成 18 年度財務諸表による財務状況の分析を行うとともに、平成 19 年度の予算配分方針、戦略的経費配分方針の妥当性・見直しを検討し、「平成 20 年度予算編成方針」及び「平成 20 年度学長裁量経費及び目的積立金執行方針」に反映させた。

3.2.5. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 研究成果の情報発信

本学の学術成果をインターネットを通じて学内外に公開する発信する学術機関リポジトリ（富山大学学術情報リポジトリ：愛称「ToRepo」）を稼働させ、平成 19 年 12 月から一般公開した。教員の業績を収集・管理するとともに、当該業績を著者名やキーワードなどの項目で検索できるシステムとなっており、一般公開以来、月ごとのアクセス数は顕著な増加傾向（平成 20 年 1 月：9,858 件、2 月：12,458 件、3 月：14,851 件）を示し、急速に認知度が高まり、ToRepo を通して本学の研究成果を学内外に広く発信した。

(2) ホームページの充実

本学ウェブサイトは、高齢者や障害者への配慮として、ホームページ音声読み上げブラウザへの対応などアクセシビリティの向上を図るとともに、常に内容の見直し及び充実に努めている。また、本学に関係する事故等で社会への説明を要するもの（麻疹等）についても、その状況を速やかに掲載できる体制を整備している。その結果、平成 19 年度には全国大学サイト・ユーザビリティ調査（全国 200 国公立大学対象：日経 BP コンサルタント）における総合評価で全国第 19 位、国立大学法人 74 大学中第 5 位の評価を得た。

3.2.6. 施設設備の整備・活用等

(1) キャンパスマスタープランの策定

- ・平成 18 年度に策定したキャンパスマスタープランの原案を基に施設マネジメント委員会で、キャンパスマスタープラン 2007 を策定した。

(2) 施設設備の機能保全・維持管理等

- ・施設の維持管理経費の実態把握を行いつつ、経費抑制のため見直しを行い、効率化を検討し、計画的に実施している。

修繕業務・劣化防止業務では、「キャンパス修繕マップ」を作成し、所要額を算定した。

附属病院の中央機械室冷熱源設備を提案者の資金で省エネルギー化し、省エネにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする「ESCO」事業の提案を公募し、最優秀提案者を特定した。

原油価格の高騰に伴い、杉谷地区の燃料を灯油から都市ガスへ切り替えることによるコスト縮減の可能性について検討した。

各種の修繕工事等で、省エネルギー機器の導入を図り、ランニングコストの縮減に努めた。

(3) 施設設備の整備

- ・平成 18 年度に作成した概算要求事業の「年次計画」、営繕要求事業に関する「営繕要求事業一覧」に基づき、施設設備の整備を進めた。
- ・杉谷地区の蓄熱設備（熱交換器、貯湯槽、環水槽）及び附属病院高エネルギー治療棟の空調設備更新を行い、熱源等の安定供給を図った。
- ・附属病院保育所を整備し、平成 19 年 10 月に開所した。
- ・平成 20 年度概算要求で、国立大学財務・経営センター施設貸付事業として、新病棟の増築を含む附属病院再整備計画が認められ、工事に着手した。
- ・平成 18 年度補正予算で、耐震対策事業として、人間発達科学部第 1 校舎、人間発達科学部第 2 校舎、人間発達科学部渡り廊下及び附属中学校体育館の一部増築を含む耐震改修及び機能改善、大学食堂及びボイラー室の耐震改修を行った。
- ・平成 19 年度補正予算で、いずれも老朽化が著しく耐震性能が低い、五福地区の総合研究棟改修（経済系）、保健管理センター改修、共通教育棟改修事業が認められ、改修工事に着手した。
- ・平成 21 年度概算要求に向け耐震補強計画を策定した。

(4) 省エネルギー対策等

- ・環境に配慮した活動を行うように、メール・掲示等により周知を行うとともに、職員の意識改革のもと、節電、節水、ゴミの分別、裏紙の再利用等を組織的に行った。
- ・附属病院中央機械室冷熱源設備に係る ESCO 事業を公募し、最優秀提案者を特定したほか、3 キャンパスで省エネルギー診断を実施するなど着実に実態把握、分析、検討が進んでいる。

3. 2. 7. 危機管理への対応

(1) 危機管理及び安全衛生管理体制の確立

- ・平成 19 年 3 月に策定した「富山大学危機管理規則」に基づき、平成 19 年 6 月末に五福キャンパスで麻疹の疑いがある学生の報告があった際には、速やかに富山大学危機対策本部を設置し、全学的な対応を実施することができた。
- ・また、「富山大学危機管理規則」に基づき、全学的な危機管理体制整備のための委員会として「富山大学危機管理委員会規則」を策定し設置した。同委員会において、富山大学危機管理ガイドラインの策定、学生への抗体検査の実施、海外渡航時の注意喚起等の全学的な危機管理体制整備のための事案について審議、決定した。
- ・環境、安全、衛生について全学的、一元的管理の充実を図るため、関連する業務を抱える、環境安全衛生監理室と水質保全センターとの間で、業務面および組織面からの協力体制の整備と強化を進めた。

(2) 薬品管理システム

- ・富山大学薬品管理システム「TULIP」は、富山大学が独自に開発したサーバソフトウェアであり、学内の基幹システムとして化学物質管理体制の中核を担うば

かりでなく、オープンソースソフトウェアとして全国の教育・研究機関に無償で提供されている。

- ・他機関のバージョンアップに協力したり、新たに導入を検討している機関のために試用向けサーバを運用するなど、他機関の「実態の伴う化学物質管理体制構築」を積極的に支援しており、平成 19 年度は新たに富山県立大学及び神奈川県農業技術センターが加わった。
- ・さらに、化学物質管理には使用する人間の意識啓蒙と教育訓練が最重要課題であることから、バージョンアップのたびに大学の現場ならではの知恵を結集して意識啓発・安全教育・危機管理の機能を充実させ、大学での化学物質の取り扱いを総合的に支援するツールとして特色のあるものに進化している。
- ・なお、実際にいくつかの大学の環境報告書等には富山大学と TULIP の名がみられる。

(3) 研究費の不正使用防止対策

- ・物品の調達検収業務について見直しを行い、納品時の検収体制を強化した。
- ・研究費不正使用防止対策推進室規則を制定し、富山大学における公的研究費を中心とした研究費全般の不正使用防止を図るために、研究費不正使用防止対策推進室を設置した。
- ・責任体制及びルールについては、文部科学省のガイドラインに基づき、本学の現状を再点検のうえ整理し、ホームページに掲載した。
- ・研究費不正使用防止対応計画については、基本方針等を定める総括計画書と各年度における個別詳細実施計画書の 2 本立てにすることとし、平成 19 年 10 月 1 日に研究費不正使用防止対策推進室において、総括計画としての「研究費不正使用防止対応計画書」を策定した。

3. 2. 8. その他

(1) 同窓会連合会の設立

- ・富山大学と富山大学の卒業生（旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学の卒業生を含む）との連携推進を目指して平成 19 年 10 月、富山大学同窓会連合会が設立された。今後、富山大学の発展に寄与するものと期待される。

4. 今後の計画

4. 1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組

基本理念である「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する」の実現に向け、更なる発展に資する様々な活動を展開する。

(1) 質の高い教育研究の推進と優秀な人材の育成

採択されている各種の大学教育改革プログラムを遂行し、大学教育の質の改善に努めると共に、質の高い大学教育推進プログラム（教育 G P）、グローバル COE プログラムなどの新しい教育・研究プログラムにも積極的に応募していく。

(2) 地域貢献

- ・富山県との間で締結した包括連携協定（平成 17 年 11 月）や、芸術文化学部と高岡市の連携協定などに基づき、地域社会との連携事業を推進していく。

(3) 国際交流・国際貢献

- ・「富山大学国際戦略」に則り、国際交流、国際貢献を推進していく。

4.2. その他の主要課題と対処方針

4.2.1. 教育・研究組織の再編

- ・平成 19 年度には、「組織再編検討委員会」において、学生教育組織と教員組織の分離、質の高い多様な共通教育を行うための責任ある体制の整備、学士教育課程における新たな領域・融合領域の設置、大学院人間総合科学教育部の設置等を盛り込んだ「組織再編にかかる基本方針」をまとめた。この具体化を推進する。

4.2.2. 財務内容の改善

(1) 経費節減に向けた取り組み

- ・省エネルギー対策：引き続き、エネルギー種別毎の使用量の実態把握、分析を行う。また、省エネルギーのための具体策を検討し、可能なものから実施する。
- ・管理的経費の抑制：引き続き、管理的経費の抑制に向けて、業務の見直しを行い、運営の効率化を推進する。

(2) 人件費削減

- ・平成 19 年度に策定した人件費削減計画を着実に実施していく。

(3) 自己収入の増加に向けた取り組み

- ・競争的教育研究プロジェクトの獲得増

グローバルCOE、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）など各種公募資金の獲得を目指し、積極的に申請を行う。

- ・外部資金の獲得増

産学官連携・知財活動の一元的な運用・管理体制の構築を図り、科学研究費、共同研究、受託研究等外部資金の獲得増（毎年 1%）を目指す。

- ・富山大学基金の創設

学生支援、教育研究支援、教育研究環境整備支援等を目的とする「富山大学基金」の創設を図る。

4.2.3. 施設設備の点検・整備

- ・平成 20 年 1 月 31 日の施設マネジメント委員会では了承された、学生の入構規制の強化、入出場管理設備の設置からなる新しい交通対策を実施し、その効果を検証する。
- ・快適な環境維持のため、施設・設備の保守点検・整備を必要に応じ見直しを行い、推進する。

4.2.4. 附属病院再整備

平成 20 年度概算要求で認められた新病棟の増築を含む 10 年間に及ぶ附属病院再整備計画を着実に実行していく。

4.2.5. 安全衛生管理

- ・一元管理体制の充実を図り、総合的な安全衛生管理を推進する。

- ・危険性又は有害性等の調査等に関する指針に基づきリスク・アセスメントを実施し、検証結果に基づき、点検整備等を行い、更なる安全確保に努める。
 - ・学内外での化学物質管理体制構築の総合支援を行う。
 - ・安全教育、防災に関するマニュアルを作成し、定期的に防災訓練を実施する。
- 4.2.6. メンタルヘルスを含む総合的な健康管理の充実
- ・学生、教職員のメンタルヘルスの調査及びカウンセリング相談体制の充実を図る。
 - ・総合的な健康管理の充実を図り、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

「基本情報」

1. 目標

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

本学は、富山県内の国立大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、8学部、6研究科、1附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達し、その知を社会の効用として役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

2. 業務内容

本学は、上記の基本理念のもとに以下の実現に向けて全学的な取組を行っている。

1. 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
 - ・学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - ・学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、グローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造力を持つ人材を育成する。
 - ・大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の複合的な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
2. 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、融合領域研究を支援し、拠点化することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。

- ・ 真理を追究する基礎研究を尊び，学問の継承発展に努める。
 - ・ 健全で競争的な研究環境を整備し，世界的な教育研究の拠点となる高度な研究体制を構築する。
 - ・ 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに，自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し，その展開を支援する。
 - ・ 地域の特徴を活かした総合的な研究を推進し，その成果を地域社会のみならず国際社会の発展に還元する。
3. 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして，地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより，「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
- ・ 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに，地域再生への先導的役割を果たす。
 - ・ 産業集積地帯である地域の特性を活かし，産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - ・ 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は，専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに，将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - ・ 大学間交流や国際貢献を推進するとともに，国際社会の重要課題に取り組む。
4. 「運営」においては，教育，研究，社会貢献を積極的に推進するため，「大学運営において高い透明性を持つ，社会に開かれた総合大学」を目指す。
- ・ 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに，透明性の高い効率的な大学運営を行い，社会に対する説明責任を果たす。
 - ・ 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め，時代や社会の要請に対応して，改革と改善を果敢に推進する。
 - ・ 学内外の意見と評価を大学運営に反映し，大学の人材，資金，設備等の資源を最も有効に活用する。
 - ・ 個人情報保護に努め，情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに，構成員全てが持てる力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

- 昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。
- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。
- 4月 大学院工学研究科を設置。

- 昭和49年 4月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部及び理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。
- 6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学への移行完了。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

(旧 富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。
- 10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を、富山大学より移行し、設置。
- 6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(旧 高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が富山市五福の富山大学内で開学。
- 10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和60年 3月 高岡市中川の富山大学工学部構内に移転。
- 昭和61年 3月 高岡市二上町に移転。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻(1年制、1専攻)を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻(2年制、3専攻)に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、富山大学、富山医科

薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。

10月 旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置。教育学部を人間発達科学部に改組。和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。

平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。

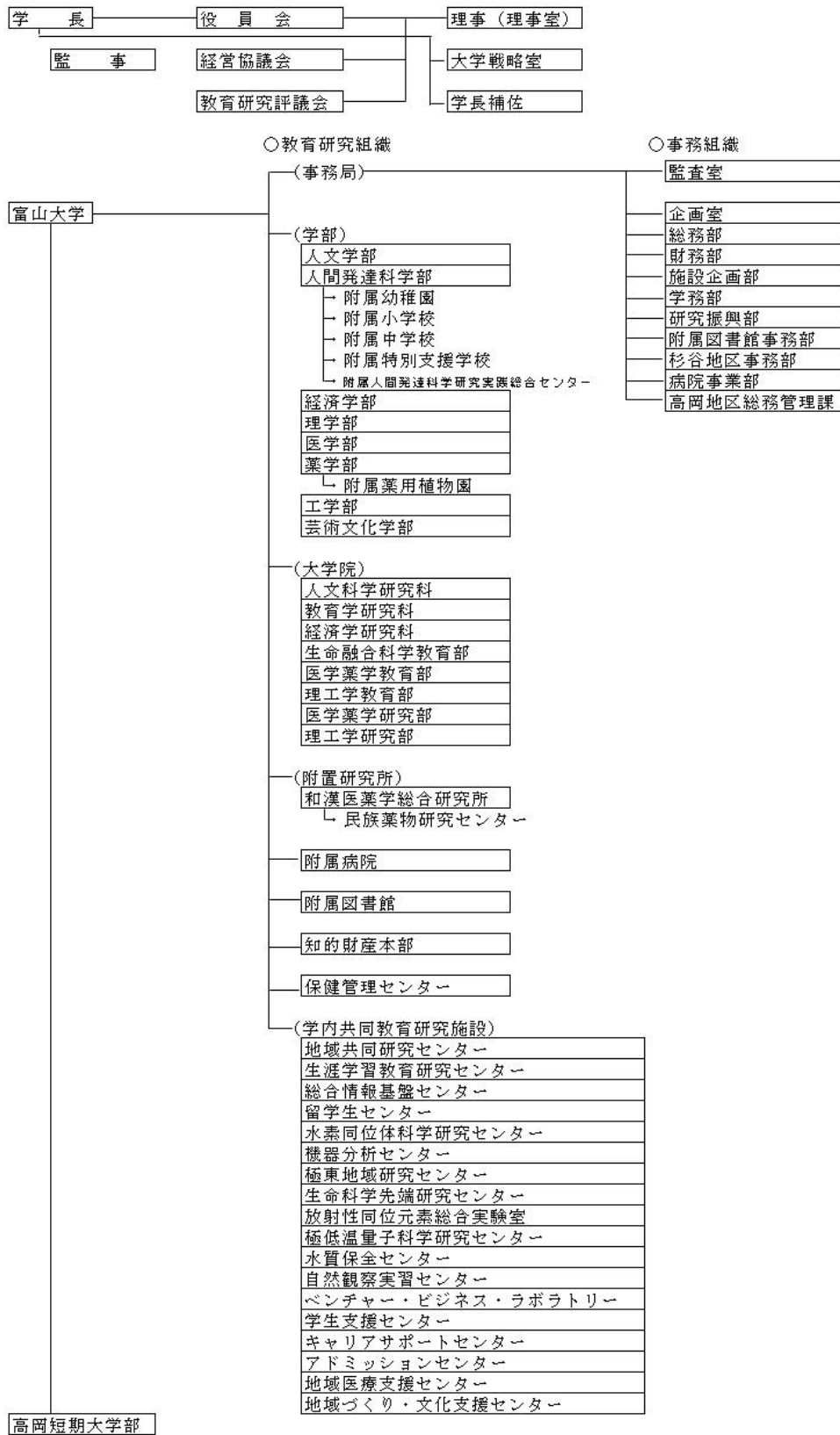
4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本 部 富山県富山市
 五福キャンパス 富山県富山市
 杉谷（医薬系）キャンパス 富山県富山市
 高岡（芸術文化系）キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の状況

40,072,094,578 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

総学生数 9,157 人
 学 部 7,998 人
 修士課程（博士前期課程を含む） 795 人
 博士課程（博士後期課程を含む） 287 人
 短期大学部 77 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	西頭 徳三	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 2 年 10 月 愛媛大学教授（農学部） 平成 7 年 6 月 愛媛大学農学部長 平成 12 年 3 月 愛媛大学副学長 平成 15 年 11 月 高岡短期大学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人高岡短期大学 長
理事（教育・ 学生支援等 担当）・副学 長	八木 保夫	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 30 日	平成 3 年 10 月 富山大学教授（教養部） 平成 5 年 4 月 富山大学教授（経済学部） 平成 14 年 9 月 富山大学経済学部長
理事（教育担 当）・副学長	山西 潤一	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 4 年 4 月 富山大学教授（教育学部） 平成 15 年 3 月 富山大学教育学部長

			平成 17 年 10 月 富山大学人間発達科学部長
理事(研究・ 国際交流等 担当)・副学 長	倉石 泰	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 30 日	平成 4 年 7 月 富山医科薬科大学教授(和 漢薬研究所) 平成 8 年 8 月
理事(評価担 当)・副学長		平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	富山医科薬科大学教授(薬 学部) 平成 14 年 8 月 富山医科薬科大学薬学部長
理事(研究担 当)・副学長	鏡森 定信	平成 19 年 11 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 61 年 7 月 富山医科薬科大学教授(医 学部) 平成 17 年 11 月 富山大学医学部長 平成 18 年 4 月 富山大学大学院医学薬学教 育部長
理事(経営企 画・財務等担 当)・副学長	龍山 智榮	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 30 日	昭和 57 年 4 月 富山大学教授(工学部) 平成 13 年 4 月
理事(財務担 当)・副学長		平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	富山大学工学部長
理事(医療・ 安全衛生等 担当)・副学 長	小林 正	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 30 日	平成 4 年 2 月 富山医科薬科大学教授(医 学部) 平成 12 年 6 月
理事(病院担 当)・副学長		平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	富山医科薬科大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山医科薬科 大学理事・副学長
理事(総務・ 労務管理等 担当)・副学 長	近藤 昌彦	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 30 日	平成 7 年 7 月 岐阜大学事務局長 平成 9 年 4 月 明石工業高等専門学校長
理事(労務担 当)・副学長		平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 13 年 4 月 独立行政法人国立青年の家 理事

			平成 16 年 4 月 国立大学法人富山大学理事 ・副学長
理事(情報・ 社会連携等 担当)[非常 勤]	南日 康夫	平成 17 年 10 月 1 日 ~平成 19 年 9 月 30 日	昭和 54 年 4 月 筑波大学教授 平成 4 年 4 月 筑波大学副学長 平成 9 年 7 月 富山県新世紀産業機構特別 顧問 平成 10 年 4 月 富山県工業技術センター所 長 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山医科薬科 大学理事(非常勤)
監 事	山森 利平	平成 17 年 10 月 1 日 ~平成 19 年 9 月 30 日 平成 19 年 10 月 1 日 ~平成 21 年 9 月 30 日	平成 15 年 4 月 (株)インテック・アイテ ィ・キャピタル総務部長 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山医科薬科 大学監事
監事[非常 勤]	松下 勝八	平成 17 年 10 月 1 日 ~平成 19 年 9 月 30 日 平成 19 年 10 月 1 日 ~平成 21 年 9 月 30 日	平成 14 年 4 月 富山県包括外部監査人 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山医科薬科 大学監事(非常勤)

1 1 . 教職員の状況(平成 19 年 5 月 1 日現在)

教 員 1,593 人(うち常勤 967 人,非常勤 626 人)

職 員 1,465 人(うち常勤 975 人,非常勤 490 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は,前年度比で11人(0.56%)増加しており,平均年齢は43歳(前年度
43歳)となっております。

「 財務諸表の概要 」

1 . 貸借対照表

(単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,226
土地	22,742	センター債務負担金	6,345
建物	28,031	長期借入金等	1,587
減価償却累計額等	6,254	退職給付引当金	28
構築物	2,099	その他の固定負債	422
減価償却累計額等	749	流動負債	
工具器具備品	8,674	運営費交付金債務	1,900
減価償却累計額等	4,116	その他の流動負債	9,055
その他の有形固定資産	6,036		
その他の固定資産	1,294	負債合計	27,563
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	7,911	資本金	
未収附属病院収入	2,167	政府出資金	40,072
その他の流動資産	790	資本剰余金	2,007
		利益剰余金 (繰越欠損金)	2,999
		純資産合計	41,064
資産合計	68,627	負債純資産合計	68,627

2 . 損益計算書

(単位 : 百万円)

	金額
経常費用 (A)	32,835
業務費	
教育経費	2,007
研究経費	1,541
診療経費	7,347
教育研究支援経費	751
人件費	19,212
その他	674
一般管理費	980
財務費用	323
経常収益 (B)	33,668

運営費交付金収益	13,747
学生納付金収益	5,156
附属病院収益	11,971
受託研究等収益	707
その他の収益	2,087
臨時損益(C)	4
目的積立金取崩額(D)	278
当期総利益(B-A+C+D)	1,106

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,065
原材料、商品またはサービスの購入による支出	10,041
人件費支出	19,068
その他の業務支出	762
運営費交付金収入	14,132
学生納付金収入	5,251
附属病院収入	11,667
その他の業務収入	1,887
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	403
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,404
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,258
資金期首残高(F)	4,563
資金期末残高(G=F+E)	5,821

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	14,103
損益計算書上の費用	32,846

(控除)自己収入等	18,743
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,555
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与増加見積額	1
引当外退職給付増加見積額	730
機会費用	495
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	15,424

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比919百万円(1.3%)増の68,627百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が未払金の増加などにより1,258百万円(18.9%)増の7,911百万円となったこと、未収附属病院収入が前年度末に比し244百万円(12.4%)増の2,205百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により220百万円(1.0%)減の21,777百万円となったこと、構築物が減価償却等により148百万円(9.9%)減の1,350百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により322百万円(6.6%)減の4,558百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は782百万円(2.9%)増の27,563百万円となっている。主な増加要因としては、借入金が、病院の環境整備及び手術患者生命維持管理システム購入のための借入れなどにより419百万円(33.2%)増の1,678百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により271百万円(16.6%)増の1,900百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により885百万円(10.9%)減の7,165百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は137百万円(0.3%)増の41,064百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が144百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成 19 年度の経常費用は 824 百万円(2.6%)増の 32,835 百万円となっている。主な増加要因としては、教育・研究経費については教育水準の向上のため総合研究棟(教育系)改修及び目的積立金取崩などにより 607 百万円(20.6%)増の 3,548 百万円、診療経費については目標医療比率からの 1.76% 増加及び患者増に伴う医療費、医療材料等の増加などにより 495 百万円(7.2%)増の 7,347 百万円、職員人件費については団塊の世代の退職により退職金が増加したことなどにより 521 百万円(6.2%)増の 8,863 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費については退職者が減少したことに伴い 253 百万円(2.4%)減の 10,226 百万円、一般管理費については減価償却費の減などにより 603 百万円(38.1%)減の 980 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 700 百万円(2.1%)増の 33,668 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益については償却資産の取得(病院収入等によるものは除く)を運営費交付金収入から授業料収入に充当したことなどにより 303 百万円(2.2%)増の 13,747 百万円、附属病院収益については診療単価が入院で 1,835 円、外来で 233 円上昇したことなどにより 271 百万円(2.3%)増の 11,971 百万円、施設費収益については耐震対策として事業を行ったことなどにより 246 百万円(201.5%)増の 369 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益について授業料収入が償却資産の取得に充当したことなどにより 414 百万円(8.7%)減の 4,335 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額 265 百万円及び旧法人承継積立金取崩額 13 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は 135 百万円(13.9%)増の 1,106 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 542 百万円(15.0%)減の 3,065 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収入が 680 百万円(18.1%)増の 4,431 百万

円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 532 百万円 (2.9%) 増の 19,068 百万円となったこと、原材料等購入による支出が 949 百万円 (10.4%) 増の 10,041 百万円などが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,716 百万円 (87.1%) 増の 403 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 1,090 百万円 (96.4%) 減の 40 百万円となったこと、固定資産の取得による支出が 488 百万円 (23.3%) 減の 1,607 百万円となったこと及び施設費による収入が 724 百万円 (152.9%) 増の 1,199 百万円となったことが挙げられる

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2 百万円 (0.1%) 減の 1,404 百万円となっている。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,084 百万円 (11.9%) 減の 15,424 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が 414 百万円 (8.7%) 減の 4,335 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 1,031 百万円 (342.0%) 減の 730 百万円、損益外減価償却相当額が 1,609 百万円 (50.8%) 減の 1,555 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位 : 百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度		
資産合計	70,168	67,708	68,627		
負債合計	27,358	26,781	27,563		
純資産合計	42,810	40,927	41,064		
経常費用	17,242	32,012	32,835		
経常収益	15,818	32,967	33,668		
当期総損益(注2)	628	971	1,106		
業務活動によるキャッシュ・フロー(注3)	2,367	3,606	3,065		
投資活動によるキャッシュ・フロー(注4)	1,644	3,119	403		
財務活動によるキャッシュ・フロー	819	1,406	1,404		
資金期末残高(注5)	5,483	4,563	5,821		
国立大学法人等業務実施コスト	9,355	17,508	15,424		
(内訳)					
業務費用	7,358	13,280	14,103		

うち損益計算書上の費用	17,428	32,050	32,846		
うち自己収入	10,071	18,770	18,734		
損益外減価償却相当額(注6)	1,806	3,164	1,555		
損益外減損損失相当額	-	-	-		
引当外賞与増加見積額	-	-	0		
引当外退職給付増加見積額(注7)	178	302	730		
機会費用	369	762	495		
(控除)国庫納付額	-	-	-		

(注1)平成17年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成17年10月1日統合したため、平成17年10月1日～平成18年3月31日(下半期)分を記載してあります。

(注2)当期総損益は、目的積立金取崩により増となった。

(注3)業務活動によるキャッシュ・フローは、原材料等購入による支出増により増となった。

(注4)投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得による支出の減及び施設費収入の増などにより減となった。

(注5)資金期末残高は、未払金が増加したことにより増となった。

(注6)損益外減価償却相当額は、償却期間達成資産の増加等により損益外減価償累計額が減少したことにより減となった。

(注7)引当外退職給付増加見積額は、団塊の世代の退職により年齢構成が若返ったため、減となった。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は475百万円と、前年度比230百万円増(93.8%増)となっている。これは、附属病院の開院時の建物及び構築物の減価償却が終了したことや、診療単価が前年度と比較して外来で223円、入院で1,835円それぞれ上昇し、診療報酬請求額が目標より増となったこと等が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
附属病院(注2)	205	245	475		
その他(注3)	1,629	710	358		
合計	1,424	955	833		

(注1)平成17年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成17年10月1日統合したため、平成17年10月1日～平成18年3月31日(下半期)分を記載してあります。

(注2)附属病院は建物及び構築物の一部が減価償却終了したことにより、減価償却費が減少し業務損益が増となった。

(注3)その他は19年度の教育経費増により業務損益が減1400000.となった。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は8,330百万円と、前年度比386百万円の増(4.8%増)となっている。これは、院内保育所の設置、補助金による放射線治療機器、借入金による開放型磁気共鳴断層撮影装置、手術患者生命維持管理システム及び基幹環境整備等が主な要因である。

(表) 附属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
附属病院	8,308	7,943	8,330		
その他	61,859	53,110	52,386		
法人共通(注2)	-	6,653	7,911		
合計	70,167	67,707	68,627		

(注1)平成17年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成17年10月1日統合したため、平成17年10月1日～平成18年3月31日(下半期)分を記載してあります。

(注2)法人共通は現金及び預金のみであり、未払金の増加により増となった。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,106,438,486円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、205,882,464円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境等の充実に充てるため、旧法人承継積立金及び目的積立金を465,061,593円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

総合教育棟(工事費1,047百万円)

附属病院保育所(工事費83百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

不動産担保(富山市杉谷2722番地 公簿面積163,794㎡、富山市杉谷2630番地 公簿面積109,793㎡ 担保資産2,620百万円、被担保債務471百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	19,816	21,900	33,818	33,937	34,162	35,227	
運営費交付金収入	6,787	6,787	14,578	14,577	14,132	14,131	
補助金等収入	23	41	96	34	15	244	補助金等の受入増
学生納付金収入	3,539	3,733	5,345	4,590	5,364	5,250	
附属病院収入	5,616	5,906	11,003	11,736	11,627	11,666	
その他収入	3,851	5,438	2,528	2,625	3,024	3,930	
支出	19,816	19,817	33,818	33,164	34,162	34,639	

教育研究経費	8,197	7,545	14,192	13,682	13,194	13,700	
診療経費	5,351	5,617	10,298	11,211	10,980	11,476	
一般管理費	3,435	2,647	5,410	4,708	5,838	4,930	人件費等の減
その他支出	2,833	4,006	3,918	3,562	4,150	4,530	
収入 - 支出		2,083	-	772		587	-

(注 1)平成 17 年度は旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が平成 17 年 10 月 1 日統合したため、平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日（下半期）分を記載してあります。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は33,667,952,637円で、その内訳は、運営費交付金収益13,747,428,575円（40.8%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益11,970,548,346円（35.6%）、授業料収益4,335,095,298円（12.8%）その他3,614,880,418円（10.8%）となっている。

また、病院における基幹環境整備及び医療器械設備整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成 19 年度新規借入れ額471,870,000円、期末残高1,677,889,000円）。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．その他セグメント

その他セグメント（附属病院は除く部局等）は、8 学部、8 研究科等、1 附置研究所の外、複数の附属施設、学内共同教育研究施設により構成されており、「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と想像力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与することを基本理念としている。

平成 19 年度においては、これらを実現するため経常経費とは別に学長裁量経費として 2 億 5 千万円措置した。その内訳は、戦略的経費（大学改革支援、教育・学生支援等）、研究活性化経費（若手研究者への研究助成）、地域等連携推進経費の公募型経費 8 千万円、年度計画対応経費 2 千万円、特別教育研究支援経費（学術研究用設備マスタープラン対応経費）1 億円、学長の判断に基づく機動的な配分経費 5 千万円である。このうち、年度計画対応経費は、当該年度計画の実施にあたり特に必要と認められる事業について予算措置をしているものである。また、人件費削減計画の一方、特命教授制度により、少子化・全入時代など入試を取り巻く状況の変化に効果的に対応するため、アドミッションセンターに 1 人、戦略的な知的財産の活用を一層促進するため知的財産本部に 1 人の特命教授の予算措置をした。

何れの事業も順調に進捗しており、平成 20 年度には授業料の 1% 相当を新たな学生支援経費（学長裁量経費）として措置することとし、学長裁量経費としては、平成 19 年度より 5 千万円多い 3 億円を確保することとした。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11,571,955,012

円（60.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益5,164,104,798円（26.8%）、その他2,544,810,192円（13.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費13,196,633,801円（69.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費1,994,428,531円（10.5%）、研究経費1,452,756,075円（7.7%）、その他2,279,484,235円（12.1%）となっている。

イ．病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、良質で健全な病院経営、運営を行うなどを基本理念としている。

平成19年度においては補助金等を活用し、女性医師や看護師をはじめとする女性職員の出産後の円滑な復帰と、安心して働ける職場環境の整備事業として院内保育所を開設した外、医師の待遇改善事業として夜間・休日緊急手術等手当の見直しを行った。また、厚生労働省の補助金や剰余金により、大型医療機械の整備を行った。

今後も各種補助金の活用、他団体との連携などにより基本理念に沿った事業展開に努める。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益11,970,548,346円（83.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,175,473,563円（15.1%）、その他241,060,726円（1.7%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費7,346,693,672円（52.8%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費6,015,721,253円（43.2%）、その他549,726,563円（4.0%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、日常的な経費節減行動に加え、省エネルギー機器の導入、施設の維持管理業務の複数年度契約、原油価格高騰に伴う灯油から都市ガスへの切り替えなどを検討した。

人件費削減計画についても順調に進捗しており、対17年度比で概ね2%の削減を達成した。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金の獲得については収入予算を2億6千3百万円超える状況であった。今後も、外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施するなど自己資金の獲得増に努める。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、入院稼働率を維持しながらの平均在院日数の短縮、外来化学療法センターの新設などの増収策や富山、金沢、福井の3大学で医薬品の共同入

札の実施し、業務の省力化、経費の削減などの効果がみられた外、医薬品以外に共同入札の範囲を拡げるためのデータ収集等を行い、検査試薬等の共同入札について検討を行うなどの経費節減に努めたが、高額医療現物給付開始に伴う1ヶ月の収入遅れ、病床稼働率の低下などにより、単年度の病院事業費で収益をあげることができなかったが、平成20年度においては、手術件数の増及び地域連携の更なる強化などによる入院単価及び病床稼働率の増を図り、経営改善を目指す。

施設・設備の整備については、財政状況が厳しい中、平成22年4月実施予定の共通教育の統一化に伴う五福キャンパスにおける共通教育の実施スペースの確保、耐震化対策の推進、附属病院再整備計画などの懸案事項があり、その財源確保にあたっては、国の支援をはじめ寄附、借入金、他法人・団体との連携などの整備方法を検討する。なお、設備関連の経費節減策として、平成19年度に附属病院中央機械室冷熱源設備を提案者の資金で省エネルギー化し、省エネにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする「ESCO」事業の提案を公募し、最優秀提案者を特定した。今後も同事業の拡大を図り経費節減に努める。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	

18年度	1,628	-	1,612	-	-	1,612	16
19年度	-	14,132	12,136	113	-	12,249	1,883

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし	該当なし
	資産見返運営費交付金	該当なし	
	資本剰余金	該当なし	
	計	該当なし	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし	該当なし
	資産見返運営費交付金	該当なし	
	資本剰余金	該当なし	
	計	該当なし	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,612	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,612 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,612百万円を 収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,612	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			該当なし
合計		1,612	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	172	<p>業務達成基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別教育研究経費による教育改革事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育等充実のための全学的教育支援体制の整備 ・地域連携推進事業 特別教育研究経費による研究推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・和漢薬の安全で有効な利用に資する和漢医薬情報基の構築事業 ・新規水素機能性材料研究の創出事業 特別教育研究経費による連携融合事業 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業 特別教育研究経費による特別支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・国費留学生経費 ・医師不足分野等教育指導推進経費 ・再チャレンジ支援経費 <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：172 (業務費：171、管理費：1)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：工具器具備品72</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>教育改革事業、研究推進事業、及び連携融合事業については、十分に成果をあげて平成19年度中に事業を完了しており、当期運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>特別支援事業である卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）については44百万円のうち39百万円を収益化。再チャレンジ支援経費については28百万円のうち8百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、71百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	72	
	資本剰余金	-	
	計	244	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,810	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：11,810 (業務費：11,810)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：工具器具備品1、特許権3</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	11,815	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	153	<p>費用進行基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別教育研究経費による特別支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッドナノコンポジット創製評価システム ・障害学生学習支援等経費 ・再チャレンジ経費 特殊要因経費による事業 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当、その他
	資産見返運営費交付金	35	
	資本剰余金	-	

	計	189	当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：154 (業務費：152、管理費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品35 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務154百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		12,249	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16 特別教育研究経費による特別支援事業「卒後臨床研修必修化対応経費」16百万円については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 認定評価経費
	計	16
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	25 特別教育研究経費による特別支援事業「再チャレンジ支援経費」20百万円及び「卒後臨床研修必修化対応経費」6百万円については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	1,858	退職手当 ・退職手当の執行残1,858百万円は、翌事業年度以降に使用 する予定。
	計	1,883	